

施策マネジメントシート(令和4年度目標達成度評価)

シート1

作成日 令和 5 年 10 月 2 日

施策体系

政策名(基本方針)	4	生活環境の健康	施策名	19	水環境の保全
-----------	---	---------	-----	----	--------

施策統括部	市民生活部	関係課
施策主管課	環境衛生課	

1 施策の目的と指標

対象	地下水、河川	意図	良好な水質を保つ
----	--------	----	----------

成果指標		単位
A	市内河川のBOD(測定地点)基準達成箇所数/測定地点数×100	%
B	上水道水源地の水質基準達成箇所数/測定した水源地数×100	%

2 指標等の推移

成果指標	30年度現状値	数値区分	2年度	3年度	4年度	5年度	評価	背景として考えられること	
A	%	100.0	成り行き値	100.0	100.0	100.0	100.0	○	下水道の普及により河川の水質が維持できていると考えられます。
			目標値	100.0	100.0	100.0	100.0		
			実績値	100.0	100.0	100.0			
B	%	100.0	成り行き値	100.0	100.0	100.0	100.0	○	水源地の水質検査や塩素滅菌設備の保守点検、施設の清掃等を適切に実施することで、安全・安心で良質な水を供給できた。
			目標値	100.0	100.0	100.0	100.0		
			実績値	100.0	100.0	100.0			
水資源			成り行き値						
			目標値						
			実績値						

※【評価】 ○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

事務事業数・コスト			2年度	3年度	4年度	5年度	
事務事業数		本数	5	5	5		
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	
		都道府県支出金	千円	0	0	0	
		地方債	千円	0	0	0	
		その他	千円	168	0	117	
		繰入金	千円	0	0	0	
		一般財源	千円	2,839	2,815	2,658	
	事業費計(A)		千円	3,007	2,815	2,775	0
	(A)のうち指定経費		千円	2,479	2,481	0	
(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円	0	0	0		
人件費	延べ業務時間		時間	66	790	780	
	人件費計(B)		千円	2,390	3,088	2,968	
トータルコスト(A)+(B)			千円	5,397	5,903	5,743	0

※成果指標の目標値設定とその根拠

A	市内河川の測定地点のBOD基準を達成した箇所割合は、すべての箇所で達成しています。今後も生活排水の垂れ流しや、堆肥の野積み等の禁止の徹底などにより、成り行き値、目標値ともそれを現状で維持できるものとして設定しました。
B	上水道水源地の水質基準達成箇所数の割合については、定期的に水質検査を行うことにより、成り行き値、目標値ともに、現状を維持することができるものと考え、100%と設定しました。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

①施策の基本方針

- ・節水や地下水かん養を促進します。
- ・地下水の汚染を未然に防止します。

②協働によるまちづくりの具体策(施策における市民と行政の役割分担)

市民(事業所、地域、団体)の役割

- ・市民は、新築住宅には雨水浸透枡を設置します。
- ・市民、事業所等は節水や地下水かん養に取り組みます。
- ・地下水採取者は、節水を心掛け、採取量を毎年報告します。
- ・耕種農家と畜産農家は連携を図り、適正な堆肥処理に努めます。

行政の役割(市がやるべきこと)

- ・市は、節水や地下水かん養の啓発に努めます。
- ・市は、河川や地下水の調査や水質検査を行います。
- ・市は、硝酸性窒素の低減対策に努めます。

○政策推進本部 令和6年度合志市経営方針(令和5年10月2日)

令和6年度から施策20 水の安定供給と排水の浄化 と統合し、施策17 水の保全・安定供給 へ変更

③施策の現状(第2期計画策定当初)と今後の状況変化

- ・給水人口の増加に伴い、地下水の取水量も増加傾向にあります。
- ・雨水タンク設置補助事業を行うとともに、新築時には雨水浸透枳設置を要請しています。
- ・水環境保全のため、地下水保全総合計画の行動計画により、地下水採取者へのかん養促進等を行っています。
- ・TSMCをはじめとする半導体関連企業の地下水採取による影響について、情報収集に努め地下水利用を巡る課題を整理していきます。

④この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

(令和4年度(令和3年度振り返り)の施策評価における議会意見)

- ・新增設企業等による地下水への影響を見守る体制を県や近隣市町と進めること。

(令和4年度(令和3年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)

水資源の保全に努め、周知啓発を図ること

4 施策の評価

①施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1) 令和4年度経営方針からの振り返りは以下のとおりです。

①「地下水保全のため広報紙やホームページを活用し、市民・企業に対し節水の啓発を行い、またイベント等を利用して雨水タンクの効果や補助制度を周知します。」については、広報5月号に雨水タンク設置補助など節水の取組について掲載を行いました。また、エコまつりで雨水タンク設置補助制度の周知を行いました。

②「地下水採取者(個人・企業)に対して、水資源の保全や維持のための節水や地下水涵養のチラシを配付し啓発を行います。」については、地下水採取量報告依頼文書に記載して節水の意識向上を図りました。

③「硝酸性窒素対策として、圃場の土壌分析と適切な施肥を行うため土壌診断助成制度を周知します。」については、土壌診断助成制度の周知を行いました。

(2) 事務事業貢献度評価の結果では、令和4年度施策の成果を向上させるために貢献した事務事業はありませんでした。

②施策の課題(令和4年度の施策の振り返りから見る課題)

- ・地下水かん養と節水の実践につながる効果的な啓発事業が必要です。
- ・硝酸性窒素対策として、適正施肥、家畜排せつ物の適切な管理及び利活用が必要です。

5 施策の令和4年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて令和5年7月20日)

- ・地下水のかん養と節水の実践につながる効果的な啓発に努めること。
- ・引き続き熊本県と協力し地下水の硝酸性窒素対策や有機フッ素化合物の監視に努めること。
- ・引き続き半導体関連企業等の地下水採取による影響について情報収集し、地下水利用を巡る課題について研究すること。
- ・地下水かん養につながる雨水浸透枳の各戸への設置を周知啓発すること。

②総合政策審議会での指摘事項(令和5年8月3日、8月10日、9月1日のまとめ)

- ・水資源の保全に向けた周知啓発を図ること。

③議会の行政評価における指摘事項(令和5年9月1日)

- ・有機フッ素化合物については出来る限りの対策を講じて、市民に安心してもらうこと。
- ・半導体関連企業の進出で市民に水の安全性に対する不安が高まっている。近隣自治体と協力し排出水の処理状況の公表と地下水涵養に有効な施策を講じること。
- ・硝酸性窒素の数値に関する成果指標を設定するべきでは。

6 次年度に向けた取り組み方針

○政策推進本部 令和6年度合志市経営方針(令和5年10月2日)

- 令和6年度から施策20 水の安定供給と排水の浄化 と統合し、施策17 水の保全・安定供給 へ変更
- ⑥広報こうし、合志市ホームページ及び地下水涵養のチラシを利用して地下水採取者(個人、企業)に地下水保全の啓発を行います。
 - ⑦企業等による地下水への影響について県や近隣市町と連携し、情報収集に努めます。
 - ⑧県と協力して地下水の水質保全に向けた有機フッ素化合物・硝酸性窒素対策を進めていきます。